

第三者評価結果の公表事項（児童養護施設）

①第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

②施設名等

名 称：	浦上養育院
種 別：	児童養護施設
施設長氏名：	吉永 光子
定 員：	41名
所 在 地：	長崎県長崎市石神町14番48号
T E L：	092-844-4055

③実施調査日

2013/1/23（水）～ 2013/1/24（木）

④総評

◇特に評価が高い点

1. 子どもの心を育てる取り組み

児童養護施設としての長い歴史から引き継がれた施設としての揺るがない理念を基に基本方針が確立しており、それに沿ったサービスの提供と、一人ひとりの自立支援計画が作成されている。その内容は個別の目標がとらえられたもので「自分らしく生きる・自己実現を目指す」ということがベースとなっている。これに加えて「子どもの心を育てる」取り組みを施設全体で行っている点は施設の特筆すべきところである。

具体的には「心を育てる」ということを目標に毎月テーマや担当を変え子どもと職員が一緒に話し合っ発表をする機会を設け、それが基本方針の目標とする児童像に繋がっている。また、子どもの信頼関係の構築に向けて、その子の生育歴を職員会議等で共有し、問題行動の裏にあるものを理解し向き合う姿勢は素晴らしい。

2. 食を通じた自立支援

食事は温かく美味しい食事を提供することはもちろんのこと、調理職員を中心に食育に力を入れており、野菜を育てて実際に食卓にのぼるまでの過程を体験させている。弁当の詰め方を体験し写真に撮って彩りや栄養面を学ぶことや、子どもたちに調理する場所と機会を提供し、自ら調理する等、食を通じたさまざまな取り組みが自立支援に自然と繋がっていることは高く評価できる点である。

3. 子どもに関わる全てに職員が積極的に支援する姿勢

問題行動のある子どもの学校、児童相談所、家庭等との連携はもとより、通常の授業参観等の学校訪問、学校行事参加、卒園する子どもの生活全般の指導や住む場所等自立に向けた準備等、サービスを越えた親身な支援が行われている。また家庭復帰に向けた取り組みにも力を入れており、担当の職員が育児、料理等の親の指導を行ったり子どもや親との関わりの機会を多く作ったりと早期復帰に向けた支援をしている。

交流活動を通して、地域との関わることの大切さを伝えたり、実習生やボランティアの受け入れを積極的に行い、福祉人材育成にも真剣に取り組んでいる。

◇改善が求められる点

1. 中・長期的な計画の策定

単年度の事業計画は作成されており、施設が将来取り組むべき事業構想も検討されているが、それに対する中・長期計画が明文化されていない。理念や基本方針の実現に向けた目標として、施設本体の小規模化への取り組みが明確になっているが、それに対する中・長期計画の策定がなく小規模への移行について具体化するのはいずれからである。今後、家庭的養護の推進を図るために職員参画のもと養護内容や設備、人材等の課題を分析し、そこででてきた問題点をふまえた長期的な計画が策定されることを期待する。また子どもや保護者から施設が実施する養育、支援に対する安心感や信頼を得るため、理念、基本方針、事業計画等の周知に向けての取り組みが求められる。中・長期計画を策定し、目標を具現化することで、子どもや地域のニーズに対応できる施設となり、これまで以上に地域から必要とされる施設になることを期待する。

2. 標準的なマニュアルの作成

標準的な取り組みに関する業務マニュアルの作成が不十分である。今後の施設運営や養育・支援の質の向上を目指すためには、施設として実施しなければならない一定の水準を定め、基本的技術、支援時の留意点、子どものプライバシーへの配慮を含む業務手順等、全般にわたる標準的な実施方法が明確に明示されたマニュアルが求められる。そのマニュアルの水準を保った上で、個別対応が必要でありそれがトラブルや事故防止にも繋がると期待できる。また災害に対する安全確保のための取り組みや安全対策に対するマニュアルの作成及びプライバシー保護や人事考課制度に関する規程などを作成し、職員に周知することが望まれる。これらの取り組みを定期的な評価、見直し、実践を繰り返すことで、これまで以上に質の高いサービスが提供できると期待する。

3. 社会経験の拡大に向けた取り組み

現在、子どもたちは社会経験や広い視野を持つための経験が少ない状況である。子どもたちの巣立ちに対する不安を少しでも和らげ、社会経験を早い段階から学ばせることを目的として、地域での職場実習や職場体験が出来るような開拓、支援の取り組みが望まれる。

⑤第三者評価結果に対する施設のコメント

第三者評価を初めて受審し、当施設の弱点と頑張っている点をはっきりと確認、認識できました。

「改善が求められる点」に対しては、今後職員全体で取り組み、整備していく予定です。また外部の方（専門家）の指導や意見を頂き、中・長期計画を策定したいと考えています。

高い評価をいただいた点は、これに甘んじることなく、マンネリ化にならないよう常に「この子どもにとって何が良い支援なのか?」と問い、研究心・向上心をもって取り組み励んでいきたいと思えます。

子ども・職員のアンケート調査結果から、大切なことは職員皆で検討しあい、協力し合い、外部の風を入れることだと改めて感じさせられました。

受審前から施設の自己評価を提出するまでは本当に気が重かったのですが、結果としては施設の全体像がはっきりとし、進む方向に対して何をすべきか、が明らかになりましたので良かったと思えます。

自己評価をする私たちも大変でしたが、その後の聞き取り、整理、評価結果を出す側はさらに大変だったと思えます。ありがとうございました。

第三者評価結果（児童養護施設）

1 養育・支援

(1) 養育・支援の基本	第三者 評価結果
① 子どもの存在そのものを認め、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止め、子どもを理解している。	a
② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活を構築することを通してなされるよう養育・支援している。	a
③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に、子どもが自ら判断し行動することを保障している。	b
④ 発達段階に応じた学びや遊びの場を保障している。	a
⑤ 秩序ある生活を通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう養育・支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもたちとの信頼関係を構築するために、施設独自に「フリーデイ」を設定し、個別的に関わりあえる時間を設けて、一緒に買い物に行ったり、悩み事がある時には相談出来るようにしている。高齢児の日課や部活動、アルバイトなど柔軟に対応しており、子どもの意思を尊重している。ゴミ捨てや洗濯、施設行事や学習など、自分たちが自己の成長に応じた役割や課題があるが、職員が見守ったり認めることで子どもと職員の信頼関係が出来ている。</p>	
(2) 食生活	第三者 評価結果
① 食事は、団らんの場でもあり、おいしく楽しみながら食事ができるよう工夫している。	a
② 子どもの嗜好や健康状態に配慮した食事を提供している。	a
③ 子どもの発達段階に応じて食習慣を身につけることができるよう食育を推進している。	a
(3) 衣生活	
① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供している。	a
② 子どもの衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
(4) 住生活	
① 居室等施設全体がきれいに整美されている。	a
② 子ども一人一人の居場所が確保され、安全、安心を感じる場所となるようにしている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>「食育」をテーマに様々な食生活に取り組んでいる。嗜好調査を実施したり、食育会議の中で出た要望に答え、子どもたちが自ら調理し食べる機会も多く確保している。また、食材の知識を学ぶ機会を設け、実際に野菜を育てたり、手で触るなどしている。アレルギーのある子どもに対しては代替えを準備し食事をおいしく食べられる工夫をしている。</p> <p>現在、施設が28年経過しており、改修は必要に応じて行われているが、個室ではない部屋がある。プライバシー保護の観点からも子どもが安心・安全を感じる場所を確保することが望まれる。</p>	

(5) 健康と安全		第三者 評価結果
①	発達段階に応じ、身体健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	a
②	医療機関と連携して一人一人の子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	b
(6) 性に関する教育		
①	子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重し思いやりの心を育てよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの成長に合わせ、歯磨きの指導や寝る前のトイレへの声かけ、定期健康診断の実施を行っている。また、施設内に常備している薬は決められた場所に保管し施錠を徹底している。地域の医療機関と協力しいつでも受診できる体制や、症状に応じた診療科を受診できる体制を整え、子ども一人ひとりに対して健康管理に関する資料を作成しケースごとに書き込んでいるが、職員間で医療や健康に関して学習する機会や知識を深める研修会は実施されていない。また、子どもの発達に応じて、「性」について正しい知識を得るための研修会などは開催しているが、年齢に応じたカリキュラムは用意されていない。</p> <p>職員が子どもの発達段階に応じた医療、健康面の知識を深めることや、子どもたちにいのちの教育の一環としてカリキュラムに沿った性教育を行うことは異性を尊重し思いやりの心を育てるために不可欠であるため今後の取り組みに期待する。</p>		

(7) 自己領域の確保		第三者 評価結果
①	でき得る限り他児との共有の物をなくし、個人所有とするようにしている。	a
②	成長の記録（アルバム）が整理され、成長の過程を振り返ることができるようにしている。	a
(8) 主体性、自律性を尊重した日常生活		
①	日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの問題として主体的に考えるよう支援している	a
②	主体的に余暇を過ごすことができるよう支援している。	a
③	子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設を卒業する際に、アルバムをDVDで作成し一人ひとりに渡している。子どもたちが自ら運営する小学生会や中高生会があり、年連に応じて、それぞれ施設で守るべきことや行事の企画・運営を話し合っている。外出や外泊についても、書面で本人が申請書を提出し、それを精査し許可することができる。地域活動やクラブ活動、習い事も可能な範囲で支援しており、また、金銭管理を養うための小遣い帳の活用も行っている。</p> <p>個人所有を分かりやすくするため、鞆箱に動物のイラストを描くなど工夫が見られる。コップは個人で購入出来るが、茶碗や箸は共有の物を使用している。日常的に使うこれら茶碗や箸は、本人の親しみや馴染みのある物を大切に扱うという観点から、個人所有の検討が望まれる。</p>		

(9) 学習・進学支援、進路支援等		第三者 評価結果
①	学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	b
②	「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	a
③	職場実習や職場体験等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>職員が参考書や自宅学習を行うスペースを確保し学習支援を行っている。学生ボランティアや地域のボランティアを最大限活用し協力を受け、学習指導が実施されている。進路を決定する場合は、本人の自己決定を尊重しながら、家族や学校との連絡も図り、必要な情報を伝えている。アルバイト等により職場や社会経験を得ることも可能だが、施設として子どもの自立に向けた就労の機会を確保する取り組みを期待したい。</p>		

(10) 行動上の問題及び問題状況への対応		第三者 評価結果
①	子どもが暴力・不適応行動などの問題行動をとった場合に、行動上の問題及び問題状況に適切に対応している。	a
②	施設内で子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	a
③	虐待を受けた子ども等、保護者からの強引な引き取りの可能性のある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。	a
<p>(11) 心理的ケア</p>		
①	心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもと職員が個別に関わる時間を確保しており、施設長を中心に施設全体でいじめ等がないように取り組んでいる。職員は外部の研修会へ参加し必要な援助技術を習得する機会を持ち、支援に役立っている。近くに児童相談所があり、連携を取りながら対処しており、専門職である臨床心理士を配置し、心理的に必要な子どもに対するケアを集中的に行ったり、計画性をもって関わることもある。特に、平成24年度に実施された親子コラージュは職員からも子どもたちとの関係を構築する良いものであったと評価を受けている。</p>		

(12) 養育の継続性とアフターケア		第三者 評価結果
①	措置変更又は受入れに当たり継続性に配慮した対応を行っている。	b
②	家庭引き取りに当たって、子どもが家庭で安定した生活を送ることができるよう家庭復帰後の支援を行っている。	a
③	できる限り公平な社会へのスタートが切れるように、措置継続や措置延長を積極的に利用して継続して支援している。	a
④	子どもが安定した社会生活を送ることができるよう退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>学校を卒業しても、1人暮らしに不安があるなど不安定な生活が予想される場合には、積極的に措置延長を活用し、将来の自立に向けた取り組みを行っている。また、卒業しても夏祭りへの参加や担当者から連絡を定期的に取り合い、子どもたちが社会生活が安心して遅れるように支援している。</p> <p>措置変更の場合は関係機関との連携を取っているが、変更後の対応は担当者や窓口を設置していない。切れ目のない養育・支援を実施する意味からも担当者や窓口の設置等の体制構築を期待したい。</p>		

2 家族への支援

(1) 家族とのつながり	第三者 評価結果
① 児童相談所や家族の住む市町村と連携し、子どもと家族との関係調整を図ったり、家族からの相談に応じる体制づくりを行っている。	a
② 子どもと家族の関係づくりのために、面会、外出、一時帰宅などを積極的に行っている。	b
(2) 家族に対する支援	
① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>家庭支援専門員は、年に1回の家族会の開催や、個別に応じて面接や外出・一時帰宅などを積極的に行い、子どもとの関係調整を積極的に行っている。週末帰宅や一時帰宅の場合、個々に応じて日数を調整したり、子どもの生活状況を日課表にして配布し家族に伝えるなどして、親子関係の再構築に繋げている。</p>	

3 自立支援計画、記録

(1) アセスメントの実施と自立支援計画の策定	第三者 評価結果
① 子どもの心身の状況や、生活状況を把握するため、手順を定めてアセスメントを行い、子どもの個々の課題を具体的に明示している。	a
② アセスメントに基づいて子ども一人一人の自立支援計画を策定するための体制を確立し、実際に機能させている。	a
③ 自立支援計画について、定期的実施状況の振り返りや評価と計画の見直しを行う手順を施設として定め、実施している。	a
(2) 子どもの養育・支援に関する適切な記録	
① 子ども一人一人の養育・支援の実施状況を適切に記録している。	a
② 子どもや保護者等に関する記録の管理について、規程を定めるなど管理体制を確立し、適切に管理を行っている。	b
③ 子どもや保護者等の状況等に関する情報を職員が共有するための具体的な取組を行っている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>一人ひとりの子どもの生活状況や心身の状況を把握し、手順に沿って支援計画が策定されている。特に自立支援計画は、担当職員がアセスメントし把握した上で各職種の職員が話し合う機会を設け、子どもの抱える課題を具体的に抽出し、個別計画が策定されている。計画は定期的に見直しが行われており、1年間の日程表が作成されている。日々の記録も詳細にわたり記載されている。記録には、子どもとの会話内容や家族との連絡内容、関係機関への報告など必要な情報が記載されている。記録の管理についても施設長が中心となり、書き方に誤差が生じないように指導を行ったり、規定を定めている。</p>	

4 権利擁護

		第三者 評価結果
(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
①	子どもを尊重した養育・支援についての基本姿勢を明示し、施設内で共通の理解を持つための取組を行っている。	a
②	社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の養育・支援において実践している。	a
③	子どもの発達に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a
④	子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取組を行っている。	c
⑤	子どもや保護者の思想や信教の自由を保障している。	a
(2) 子どもの意向への配慮		
①	子どもの意向を把握する具体的な仕組みを整備し、その結果を踏まえて、養育・支援の内容の改善に向けた取組を行っている。	a
②	職員と子どもが共生の意識を持ち、子どもの意向を尊重しながら生活全般について共に考え、生活改善に向けて積極的に取り組む。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの権利を尊重することを方針の中に明示し、施設内に掲示している。また、職員間で共通の認識を持つため、会議がある場合は理念の読み合わせを行っている。子どもの出生や生い立ち、家族状況について、可能な限り個別に伝えている。その場合、事前に職員で確認し子どもに不安を与えないよう配慮されている。自立支援計画の作成に当たっては担当者から子どもに対して支援の説明を事前に行い、意向を尊重したものになっている。</p> <p>ただし、プライバシー保護に関しての規定やマニュアルがなく、プライバシーに関する研修会も実施されていない。今後の取り組みが望まれる。</p>		
(3) 入所時の説明等		第三者 評価結果
①	子どもや保護者等に対して、養育・支援の内容を正しく理解できるような工夫を行い、情報の提供を行っている。	b
②	入所時に、施設で定めた様式に基づき養育・支援の内容や施設での約束ごとについて子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
③	子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、そこから分離されることに伴う不安を理解し受けとめ、不安の解消を図っている。	b
(4) 権利についての説明		
①	子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a
(5) 子どもが意見や苦情を述べやすい環境		
①	子どもが相談したり意見を述べたりしたい時に相談方法や相談相手を選択できる環境を整備し、子どもに伝えるための取組を行っている。	b
②	苦情解決の仕組みを確立し、子どもや保護者等に周知する取組を行うとともに、苦情解決の仕組みを機能させている。	b
③	子ども等からの意見や苦情等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。	b

(6) 被措置児童等虐待対応		
①	いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	a
②	子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
③	被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	c
(7) 他者の尊重		
①	様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	a
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>職員倫理綱領や職員行動規範を作成し、子どもに対する体罰や暴力を行わないために施設長は会議などで事例を通して職員に伝えている。就業規則にも体罰禁止を明記している。子どもや保護者の不安を少しでも取り除くために施設紹介のパンフレットで児童の権利について説明したり、権利ノートの配布や児童会を活用し学習できる機会を確保している。また、子どもの意見や苦情を述べやすくする工夫として「ドラえもん」の耳を活用している。これは、子どもの疑問を手紙に託し、返事が返ってくる仕組みであり、迅速に対応されている。様々な方々とのふれあいや活動を通して自他の権利を尊重できるようにしている。</p> <p>子どもに対し虐待を行わない為に日々仕事の中で上司や同僚から学んでいるが、被措置児童虐待の届出・通告に対する対応マニュアルや仕組みは整備されておらず、職員の研修も実施されていない。今後の取り組みに期待する。</p>		

5 事故防止と安全対策

		第三者 評価結果
①	事故、感染症の発生時など緊急時の子どもの安全確保のために、組織として体制を整備し、機能させている。	b
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	c
③	子どもの安全を脅かす事例を組織として収集し、要因分析と対応策の検討を行い、子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実施している。	b
(特に評価が高い点、改善が求められる点)		
<p>薬品や刃物等の危険物は保管場所を決め、厳重に管理されており、事故防止に関する研修も実施している。</p> <p>しかし、事故や感染症におけるマニュアルは整備されておらず、組織としての体制も整備されていない。また、災害に対しても、避難訓練の実施はされているが地域との連携や土砂災害及び地震に対する取り組みについては未着手である。事故や感染症については予防と対応のマニュアルの整備や体制整備が待たれる。また、災害時は地域との連携が必要であり、今後の積極的な取り組みが望まれる。</p>		

6 関係機関連携・地域支援

		第三者 評価結果
(1)	関係機関等の連携	
	① 施設の役割や機能を達成するために必要となる社会資源を明確にし、児童相談所など関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示し、その情報を職員間で共有している。	b
	② 児童相談所等の関係機関等との連携を適切に行い、定期的な連携の機会を確保し、具体的な取組や事例検討を行っている。	a
	③ 幼稚園、小・中学校、高等学校、特別支援学校など子どもが通う学校と連携を密にしている。	a
(2)	地域との交流	
	① 子どもと地域との交流を大切にし、交流を広げるための地域への働きかけを行っている。	b
	② 施設が有する機能を地域に開放・提供する取組を積極的に行っている。	b
	③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、受入れについての体制を整備している。	b
(3)	地域支援	
	① 地域の具体的な福祉ニーズを把握するための取組を積極的に行っている。	b
	② 地域の福祉ニーズに基づき、施設の機能を活かして地域の子育てを支援する事業や活動を行っている。	b
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>関係機関との連携は児童相談所や各学校を中心にネットワークを構築しており、特に問題のみられる子どもについては児童相談所、家庭、学校、医療機関等との連携を密にして日々の「支援記録」で職員間で共有し施設全体で改善に向けての取り組みを行っている。</p> <p>地域の祭りや事業所主催の夏祭り等の行事で子どもと地域の方々の交流を広げている。施設機能の地域還元という意味では職員が子どもと共に定期的に地域の清掃活動を行っている。また、施設長が「高尾校区子どもの安全を守る委員会」の会合に参加し地域の情報収集に努めている。ボランティアについては以前より子どもたちを支えてくれる数名のボランティアがおり「ボランティアの会」を開催し意見交換が行われている。</p> <p>ただし、個々の子どもの状況に対応できる社会資源の連絡先等明示されているが、職員間での十分な共有には至っていない。これを機会に職員間で個々の子どもに必要な社会資源について具体的に話し合いの場を持ちリスト化を行いサービスの質の向上に繋げることを期待したい。又、今後は子どもとのトラブルや不測の事故等に対応できる施設の体制作り、マニュアルを整備することが望まれる。</p> <p>ショートスティ等、福祉ニーズに対応した具体的な事業を中・長期計画に盛り込み地域の子育て支援の拠点となることを期待したい。</p>		

7 職員の資質向上

		第三者 評価結果
①	組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	c
②	職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	b
③	定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行い、次の研修計画に反映させている。	b
④	スーパービジョンの体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術の向上を支援している。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>子どもの養育・支援を2人体制で行い、問題が生じた場合はチームリーダーに相談し、主任が全体のスーパーバイザーを務めるというスーパービジョンの体制があり、施設全体として職員一人ひとりの援助技術の向上を支援している。</p> <p>ただし、組織が目指す職員について具体的な計画やプログラムの策定には至っていない。また外部研修等、報告する機会は設けられているものの、その内容の評価、分析を行い次のステップアップのための研修計画に反映する仕組みが構築されていない。</p> <p>施設が目指す養育・支援を実施するため求められる職員の在り方を組織として具体的な技術水準や専門資格の取得といった点から明確にした職員の教育・研修に関する基本姿勢や継続的な計画を中・長期計画として明示される取り組みは行われていない。</p> <p>職員一人ひとりの質の向上という点で長期的な計画を踏まえた人材育成に基づいた職員の指導体制の確立が望まれる。</p>		

8 施設の運営

(1) 運営理念、基本方針の確立と周知	第三者 評価結果
① 法人や施設の運営理念を明文化し、法人と施設の使命や役割が反映されている。	a
② 法人や施設の運営理念に基づき、適切な内容の基本方針が明文化されている。	a
③ 運営理念や基本方針を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
④ 運営理念や基本方針を子どもや保護者等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
(2) 中・長期的なビジョンと計画の策定	
① 施設の運営理念や基本方針の実現に向けた施設の中・長期計画が策定されている。	c
② 各年度の事業計画は、中・長期計画の内容を反映して策定されている。	c
③ 事業計画を、職員等の参画のもとで策定されるとともに、実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われている。	a
④ 事業計画を職員に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	b
⑤ 事業計画を子ども等に配布するとともに、十分な理解を促すための取組を行っている。	c
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>理念は『「自分を愛するように隣人を愛しなさい」とのカトリックの精神に基づき、聖母マリアに倣い社会の必要に応え、人々にキリストの愛をもたらすよう努めます』と明記されており、この法人理念を基に児童養護施設としてカトリックの愛と奉仕の精神をもって、子どもを家庭に替わって養育し、子どもの必要に応えるよう努めることを実践する基本姿勢が伺える。</p> <p>基本方針や目標も子どもの支援における具体的な職員の行動規範となるものであり、理念との整合性が取られているものである。</p> <p>理念や基本方針は施設内文書やパンフレットに記載し全職員に配布されているが、会議の初めに唱和するのみで理解を促す取り組みには至っていない。</p> <p>理念や基本方針の実現に向けてた目標として、施設本体の小規模化への取り組みの必要性が明確になっているが、それに対する中・長期計画の策定がなく小規模化移行について具体化するのには、これからである。今後、家庭的養護の推進を図るために職員参画のもと養護内容や設備、人材等の分析を含めた課題、問題点をふまえた計画が策定されることを期待する。また子どもや保護者から施設が実施する養育、支援に対する安心感や信頼を得るため、理念、基本方針、事業計画等の周知に向けての取り組みが求められる。</p>	

(3) 施設長の責任とリーダーシップ	第三者 評価結果
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、専門性に裏打ちされた信念と組織内での信頼をもとにリーダーシップを発揮している。	a
② 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行い、組織全体をリードしている。	b
③ 施設長は、養育・支援の質の向上に意欲を持ち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	b
④ 施設長は、経営や業務の効率化と改善に向けた取組に十分な指導力を発揮している。	a
(4) 経営状況の把握	
① 施設運営をとりまく環境を的確に把握するための取組を行っている。	b
② 運営状況を分析して課題を発見するとともに、改善に向けた取組を行っている。	b
③ 外部監査（外部の専門家による監査）を実施し、その結果に基づいた運営改善が実施されている。	a
<p>(特に評価が高い点、改善が求められる点)</p> <p>施設長の役割については「職務分担表」に明記され各職員に配布される「オレンジファイル」というものに綴じている。また有事における施設長の役割も「自衛消防組織表」で明確にされている。</p> <p>施設長は自らの役割と責任について、院内広報誌や会議の場で表明し全国施設長会議の研修に参加する等、社会的養護を担う施設長としての専門性の向上に努めている。</p> <p>法令遵守については会議において改定等を知らせ、福祉施設の職員としての在り方をニュース等の具体例をあげて話をしているが、業務上必要な法令等をリスト化するなどコンプライアンスに向けた取り組みは明確ではない。施設長は実施する養育・支援の質の向上について意欲を持ち、毎年6月に定期的な個別面談を行い職員の現状把握に努めているが、その改善のための具体的な取り組みを事業計画に反映するまでに至っていない。今後は把握した状況を活用する仕組みを整備し、事業計画に反映させていくことが期待される。</p> <p>各種研修会で社会福祉事業全体の動向及び地域の状況に関する情報が得られているが、把握した情報が中・長期計画や事業計画の策定に活かされる取り組みが求められる。</p> <p>運営状況に繋がる子どもの入所率や設備面、光熱費等のコスト分析を行い改善に向けての取り組みを施設全体で行っているが、それが中・長期計画等に活かされた取り組みまでに至っていない。</p> <p>外部監査は会計事務所により会計処理の妥当性についてチェックが行われており、その際の指導・助言に基づく経営改善にも努めている。</p>	

(5) 人事管理の体制整備	第三者 評価結果
① 施設が目標とする養育・支援の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的なプランが確立しており、それに基づいた人事管理が実施されている。	b
② 客観的な基準に基づき、定期的な人事考課が行われている。	c
③ 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善に取り組む仕組みが構築されている。	b
④ 職員処遇の充実を図るため、福利厚生や健康を維持するための取組を積極的に行っている。	b

(6) 実習生の受入れ	第三者 評価結果
① 実習生の受入れと育成について、基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等積極的な取組をしている。	b

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

必要な人材や人員体制については法人全体で方針が確立しており、来年度は栄養士を配置する計画である。また職員は各職種の専門性や役割を理解し合い連携して養育・支援に取り組んでいるが、客観的な基準に基づく定期的な人事考課は実施しておらず、自己評価によるフィードバック等、人材育成に結びつく取組がない現状である。

実習生は保育実習、相談援助実習等それぞれにプログラムを設け担当者をわけて学校と連携しながら積極的な受入れを行っている。受入れ時、実習生にはオリエンテーションで「実習中の留意事項」を基に説明が行われるが、担当職員に対し標準的な受入れ方法の手順としてのマニュアルがない。実習生自身や施設の子どもにとっても有益な体験となるよう、より丁寧な配慮を含む受入れの意義、方針を踏まえたマニュアル作成が求められる。

(7) 標準的な実施方法の確立	第三者 評価結果
① 養育・支援について標準的な実施方法を文書化し、職員が共通の認識を持って行っている。	c
② 標準的な実施方法について、定期的に検証し、必要な見直しを施設全体で実施できるよう仕組みを定め、検証・見直しを行っている。	c

(8) 評価と改善の取組	第三者 評価結果
① 施設運営や養育・支援の内容について、自己評価、第三者評価等、定期的に評価を行う体制を整備し、機能させている。	c
② 評価の結果を分析し、施設として取り組むべき課題を明確にし、改善策や改善実施計画を立て実施している。	c

(特に評価が高い点、改善が求められる点)

今後の施設運営や養育・支援の質の向上を目指すためには、施設として実施しなければならない一定の水準をもとめ、基本的技術、支援時の留意点、子どものプライバシーへの配慮を含む業務手順等、全般にわたる標準的な実施方法が明確に明示されたマニュアルが求められる。そのマニュアルの水準を保った上での、個別対応が必要でありそれがトラブルや事故防止にも繋がる。

今回の自己評価や第三者評価が初めての取り組みであり、施設の取り組むべき課題を明確にし、今後の継続的な取り組みに期待する。